

## 平成30年第2回東広島市議会定例会について

### 1 会 期

平成30年6月5日（火）から6月28日（木）まで（24日間）

### 2 一般質問

#### (1) 日 程

平成30年6月19日（火）から6月22日（金）まで

#### (2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

### 3 議案等（教育委員会関係）

#### (1) 報告事項

- ア 専決処分の報告について
- イ 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について
- ウ 平成29年度東広島市繰越明許費繰越計算書について（教育委員会関係分）

#### (2) 議案

- ア 教育委員会委員の任命の同意について
- イ 東広島市立学校設置条例の一部改正について
- ウ 東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正について
- エ 東広島市コミュニティスポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について
- オ 請負契約の締結について
- カ 附属機関の設置に関する条例の一部改正について
- キ 平成30年度東広島市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）

平成30年第2回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
北林 光昭	1 学校図書館について (1) 学校図書館運営事業について ア 小学校配置司書の業務内容と設置効果について イ 司書募集の方法と資格要件について ウ 学校図書館配置司書の処遇内容について エ 司書未設置小学校への配置方針について	指導課	教育長
谷 晴美	1 大型事業について (1) 芸術文化ホールから建設事業について ア 合併特例債活用事業の検証について イ 稼働開始後の市民の意見と市の評価について (2) 美術館建設について ア 慎重な対応を求めることについて	文化課	生涯学習部長
	3 雇用対策について (1) 非正規職員の処遇改善を求めることについて ア 学校現場の対応について	学事課	学校教育部長
大道 博夫	1 安心して暮らせるまちづくり (1) 八本松駅周辺のまちづくりについて イ 八本松小学校グラウンド整備の進捗状況について	教育総務課 学事課 保育課	学校教育部長
	ウ 八本松中央幼稚園と川上西部保育所の再編計画について		松尾副市長
小川 宏子	2 通学路安全対策 (1) 子どもを狙った犯罪防止強化対策 ア 子どもを守る為の小中学校の安全対策の取り組み ウ 見守りボランティアの現状と課題	青少年育成課	教育長
大谷 忠幸	4 小学校の統廃合について (1) 小学校の統廃合によって派生したインフラの活用について ア 河内西小学校廃校後のインフラの再活用について伺う	教育総務課	学校教育部長
中川 修	1 中学校で使用される教科書等について (1) 通学時の教科書、参考書の重さについて ア 現状の総重量が、約18kgとなっているが、健康面での弊害等についての認識を伺う イ 通学支援という視点から考えられることはないのかを問う (2) 参考書の在り方について ア パソコンやタブレット等を使用した授業が行われている中、参考書の簡素化について問う	指導課	教育長
赤木 達男	2 多文化共生のまちづくりについて (1) 安心・安全に暮らせる環境づくりについて イ 子育てと就学支援および進路指導	指導課 政策企画部	教育長
重森 佳代子	2 教育の拠点について (1) 小規模県立高校の存続について ア 県立高校の必要性について イ 存続のための市の支援について	教育総務課 指導課	市長
山下 守	1 農業を取り巻く環境について (1) 本市における地産地消の取組みについて	産業部 学事課	産業部長

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 北林議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 学校図書館について
- (1) 学校図書館運営事業について
- ア 小学校配置司書の業務内容と設置効果について
  - イ 司書募集の方法と資格要件について
  - ウ 学校図書館配置司書の処遇内容について
  - エ 司書未配置小学校への配置方針について

### ■質問要旨

#### ア 小学校配置司書の業務内容と設置効果について

昨年度から、小学校に司書が6人配置された。小学校は36校あるので、1人あたり6校も受け持つことになる。司書の業務内容として「学校図書館における蔵書の管理及び学校図書館の環境整備」他全部で6つの業務があるが、十分に対応ができているのか懸念している。そこで、司書が配置されて1年が経過した中、司書の現実的な業務内容と配置の効果について具体的に伺う。

#### イ 司書募集の方法と資格要件について

広報6月号に学校司書の募集が載っているが、必ずしも図書館司書の資格を求めておらず、図書館や学校図書館でのボランティアの経験者も対象とするなど、柔軟な要件としているが、司書資格を持って業務にあたっている方との違いについて、何らかの処遇上の差別化が必要と考える。そこで、この司書資格について、現状では持っていた方が望ましい程度の認識なのか、学校の読書活動推進を図るためには必須条件であるのか、教育委員会としての考えを伺う。

合わせて、募集方法について、広報誌以外の対応をどのようにされているのか、募集の中で司書資格の説明をどのようにされているのかも含めて伺う。

#### ウ 学校図書館配置司書の処遇内容について

学校司書の身分は非常勤職員で、その処遇内容は非常勤職員設置規則で規定されている。報酬は1時間あたり950円となっているが、これは給食調理員や配膳員と同じ額となっている。そこで、学校司書の報酬単価である1時間950円はいつ決定し、その金額の根拠とされたのは何かを伺う。

#### エ 司書未配置小学校への配置方針について

小学校司書配置の初年度は、1名あたり6校となっているが、2年目である今年度は6人からの増を望むべきと考えていた。そこで、教育委員会として小学校への学校司書配置は何人が理想で、何年かけてその理想に近づけていくと考えているのかを伺う。

### ●答弁

はじめに、小学校配置司書の業務内容と設置効果についてでございます。

学校司書の主な業務内容は、図書の整理や配架状況などの学校図書館の実態把握のほか、図書の入れ替えや配置換えなどの学校図書館内の環境を整備すること、選書や調べ学習の支援などでございます。

配置初年度となりました昨年度は、各小学校の図書館の現状を的確に把握し蔵書を管理するために、図書の配架や展示の工夫、また、学校図書館管理システムによる蔵書データの点検・作成等、図書館環境の整備を中心とした業務に取り組んでまいりました。その結果、子ども達にとって利用しやすい図書館環境が整ってきております。

今年度は、昨年度の蔵書内容の分析結果等を踏まえて、新たな図書の購入を進め、図書館環境を一層充実させてまいりたいと考えているところでございます。

また、図書館利用指導を行うオリエンテーションや子ども達の求めに応じて図書を紹介するレファレンスなど、子どもたちが図書館を有効に活用できるよう、各校の実態を踏まえながら段階的に、図書館の機能の充実を図っていきたくと考えております。

次に、司書募集の方法と資格要件についてでございます。

学校司書の資格要件につきましては、子ども達にとって魅力ある学校図書館づくりを進めるために、その専門的な知識を有していることが重要であり、図書館司書や司書教諭の資格を持つ方が最適だと考

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

えております。

学校司書の採用にあたりましては、広報ひがしひろしまに求人案内を掲載するとともに、ハローワークにも求人を依頼するなどして、人員の確保に努めているところでございます。

昨年度、小学校の学校司書を6人募集した際、人員確保に多くの時間を要したことから、これまで同様に、資格要件に加えて、図書館や学校図書館での勤務やボランティア活動等の経験があるという柔軟な募集要件としており、応募された方には、業務内容とともに資格要件についても丁寧に説明しております。

次に、学校図書館配置司書の処遇についてでございます。

現在、雇用している学校司書は、時給950円で、1日4時間、週5日間の勤務をしております。

時給につきましては、本市の非常勤職員の報酬を参考に、読書活動推進員の職として設置を行いました平成19年度に、950円と設定したものでございます。

その後、学校司書は、学校図書館法にも位置付けられ、本市の採用方針にも基本的に資格を有することを条件としていることや、県内には時給が、850円の自治体もあれば、1,400円の自治体もあることから、報酬の見直しも必要と考えております。その際には、資格の有無についても併せて検討してまいります。

次に、司書未配置小学校への配置方針についてでございます。

新学習指導要領では、子ども達の主体的・対話的で深い学びを実現していくために、学校図書館には、自発的な読書活動の場である「読書センター」としての機能に加え、子ども達が図書を活用して主体的に学ぶ「学習センター」としての機能や、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能が求められております。

こうしたことから、今後の小学校学校司書の配置につきましては、国が平成33年度までを期間とする「学校図書館図書整備等5か年計画」に、学校司書を小中学校におおむね1.5校に1人という目標が掲げられていることから、まずは、これを目指してまいりたいと考えております。その際には、各小学校の学校図書館の運営に関する意見を聞きながら、段階的に検討してまいります。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

■質問者 谷議員 ■担当 生涯学習部

■質問事項

- 1 大型事業について
  - (1) 芸術文化ホールくらはら建設事業について
    - ア 合併特例債活用事業の検証について
    - イ 稼働開始後の市民の意見と市の評価について

■質問要旨

ア 合併特例債を活用できる期間が再延長されたことにより、駆け込みで建設事業を発注し、十分に事業内容や設計金額を精査しないまま、高い金額で契約するといった問題が全国的に発生している。芸術文化ホールも合併特例債を活用して建設したもののだが、合併特例事業としての効果について、伺う。

イ 先般、開催した議会主催の意見交換会において、市民の方から、くらのの機材搬入口が狭い、駐車場がない、生涯学習機能が十分でない、といった意見をいただいた。これらのことは、建設計画の段階から指摘していたことである。市民の意見をどう受け止め、市として現在の施設の稼働状況をどう評価しているのか伺う。

●答弁

くらはらは、「文化芸術等を基軸にしたまちづくりの拠点施設」として、また、老朽化が課題となっていた旧中央生涯学習センターの代替施設として建設を進めたもので、平成15年に建設計画を表明後、平成22年に「建設基本構想」「建設基本計画」を策定し、計画的に整備を推進したものでございます。

なお、その建設に際しましては、国の補助を活用するとともに、他の都市インフラの整備と同様に、財政的に比較的有利な地方債である合併特例債を積極的に活用いたしました。

建設工事の請負契約につきましては、関係法令や公平で公正な入札制度により、適正に行っております。

稼働開始後の市の評価といたしましては、施設全体の利用者は、当初予想を大きく上回る年間約32万人の利用があり、市民の皆様のアンケート結果においても高い満足度をいただくなど、一定の成果を上げているものと認識しております。

なお、市民の皆様のご意見につきましては、指定管理者と連携を取り、利用者アンケート等の意見を施設の運営に反映させるよう努力しております。例えばソフト面では、避難誘導経路の表示やサロンホールの時間区分利用の開始、またハード面では、レストランの空調の改善等を行って参りました。

ご指摘のありました「くらのの機材搬入口」につきましては、他都市の類似施設等を参考とした施設規模として、大型の11トントラック2台分のスペースを備え、国内外のトップレベルのオーケストラの演奏等にも対応しております。

また、駐車場につきましても、開館前から全庁的な連携を図り、岡町駐車場の立体化や市営駐車場の駐車料金の2時間減免を行っております。また、生涯学習機能につきましては、旧中央生涯学習センターの2倍の部屋を整備したところです。

こうした状況の中、施設の稼働率は開館前の予想値である70%も超え、76%となり、施設によっては予約が取り難い状況が生じております。施設予約に係る改善要望も多くの声をいただいていることから、今後、インターネット予約の開始を進めるとともに、指定管理2期の公募提案等において、改善提案を求める等により、民間運営者のノウハウも活用し、改善を図って参りたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

■質問者 谷議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 1 大型事業について  
(2) 美術館建設について  
ア 慎重な対応を求めることについて

### ■質問要旨

- ・新しい美術館を建設することによって、賑わいの創出や観光客の入込みが期待できるといったも聞いているが、それらのことは、美術館建設でなくとも、他の事業でできることである。建設計画の敷地は狭あいであるし、あの地に本当に美術館が必要なのか。維持管理費も1億円以上かかると聞いている。合併特例債が活用できるからといって、性急に事業を進めすぎるのではないか。今一度、慎重な対応が必要ではないかと考えるが、美術館建設の見直しに対する考えを伺う。

### ●答弁

新美術館は、本市の玄関口である中心市街地の「文化・芸術・交流ゾーン」に建設し、隣接する東広島芸術文化ホール「くらら」や、中央公園、さらには酒蔵地区との連携を図ることで、市民の創造的な芸術・文化活動を育む拠点として活用して参ります。

また、ご指摘の敷地の広さについてでございます。

新美術館の延床面積は、現美術館の約6倍、展示面積でも約2.5倍となり、これまでより多くの美術品を展示できる施設となります。また、文化芸術の雰囲気づくりに必要な「ゆとりの空間」につきましては、「くらら」が中央公園を前庭としておりますように、美術館も、公園の景観を取り込むことによって、敷地面積以上の、ゆとりの空間の創出が可能となります。

新美術館建設におきましては、昭和53年建設の現美術館の老朽化や狭隘化といった課題にも早急に対応する必要があることから、平成15年度から調査検討を行ってまいりました。

平成28年2月に基本構想・基本計画を策定し、昨年3月に作成しました基本設計とともにパブリックコメントも実施し、市民の皆様から頂いた意見も踏まえまして、本年3月に実施設計を完了したところでございます。

なお、その建設に際しましては、国の補助を活用するとともに、他の都市インフラの整備と同様に、財政的に比較的有利な地方債である合併特例債を積極的に活用いたします。

こうした建設計画の過程を踏まえまして、今年度から建設工事を開始しようとするものでございます。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

■質問者	谷議員	■担当	学校教育部
■質問事項	3 雇用対策について （1）非正規職員の処遇改善を求めることについて ア 学校現場の対応について		

### ■質問要旨

- ・ 呉市において、非常勤の教員が確保できないというニュースがあった。非常勤教員は県の教育委員会において採用・配置されているものと思われるが、まず、本市においては、必要な人数が確保され、きちんと配置されているのか、伺う。  
また、非常勤教員の雇用については1年ごとの更新で、賃金も十分でないなど、身分として不安定な環境にあると聞いている。県教委に対し、非常勤教員の確保と適正な配置、正規雇用への転換、賃金アップといった処遇改善について、しっかり要望していただきたいが、市の考えを伺う。

### ●答弁

県の措置による非常勤教員につきましては、教員の授業時数の負担軽減や、育児短時間勤務の代員、生徒指導または

特別な支援等といった様々な目的で措置されております。

本市の状況について申しますと、校長や教頭を補佐するとともに授業も担当する主幹教諭の授業時数を、週当たり、5時間軽減するために措置される非常勤教員等が、現時点で3名欠員となっております。

しかしながら、全ての学校において、必要な授業は行われており、生徒への影響はございません。

こうした教員不足の解消に向けては、現在、県教育委員会や他市町の教育委員会と連携を図るとともに、市内外の大学に連絡して教員免許を所有している大学院生の紹介を依頼したり、教員経験者に直接連絡したりするなどして教員確保に努めているところでございます。

大量退職に伴う教員不足は、広島県のみならず全国的な問題であり、県教育委員会は、例えば、大学と連携した教師養成塾の実施や、教員採用候補者選考において、これまでの経験に基づく特別選考の実施といった県独自の制度を設けるなど、教員確保に向けた中長期的な視点からの取組を進めておられます。

しかし、もうしばらくの間は、こうした状況が続くことが危惧されることから、各学校に措置される教員定数の見直しや、非常勤講師の措置の在り方等について、県に対して要望してまいりたいと考えております。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

■質問者	大道議員	■担当	学校教育部
■質問事項	1 安心して暮らせるまちづくり (1) 八本松駅周辺のまちづくりについて イ 八本松小学校グラウンド整備の進捗状況について		

### ■質問要旨

- ・ 現在、八本松小学校新グラウンドの整備が進んでいるが、事務事業シートでは工事進捗率の目標が平成28年度19%、平成29年度27%、平成30年度59%となっている。  
そこで、完成時期がいつになるのか伺う。また、現行の小学校グラウンドが今も八本松中央幼稚園と川上西部保育所の再編後の移転先候補地であるとしたら、この工事の進捗で移転が間に合うのか、見解を伺う。  
現在、グラウンド工事は中断しているが、土地は掘削されたままであることから、今後梅雨の大雨時に土の流出が心配される。対応が十分なのか伺う。

### ●答弁

八本松小学校グラウンドの整備につきましては、現在のグラウンドが児童数に比べて狭隘であることから、西側の山林を買収し、小学校のグラウンド及び駐車場として整備しているもので、平成28年11月24日及び11月27日に八本松小学校の屋内運動場にて地元説明会を開催し、地域の皆様や保護者の皆様に工事の概要やスケジュールについて説明させていただき、その後、用地買収及び工事に着手したものでございます。

説明会の際には、平成31年4月の供用開始を目標としていることを説明させていただきましたが、その後、用地買収に一部難航したことや、残土の受入れ先の調整等もあり、現在のところ1年から1年半、供用開始が遅れる見込みとなっております。

現在、今後のスケジュールについて精査しているところであり、ある程度見通しが明らかになりましたら、地域や保護者の皆様に対しまして、あらためて地元説明会を開催したいと考えております。

なお、工事の状況でございますが、これまで残土の受入れ先との調整などから1期工事、2期工事として段階的に工事を実施しており、現在、3期工事として発注しております。

残土受入れの調整や周辺へのお知らせ期間などの準備期間もあったことから、工事着手までには時間を要してはりましたが、来週からは、現場作業を始める予定となっております。

これまでも土地の掘削にあたっては、下流に土砂が流出しないよう沈砂池を確保しながら工事を進めており、下流への土砂流出防止対策については万全を期しております。

今後、さらに土砂の掘削を進めてまいります。必要となる沈砂池を設置し、引き続き大雨時の土砂流出等に十分配慮しながら、工事を進めてまいりたいと考えております。



## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 大道議員 ■担当 学校教育部、こども未来部  
■質問事項 1 安心して暮らせるまちづくり  
(1) 八本松駅周辺のまちづくりについて  
ウ 八本松中央幼稚園と川上西部保育所の再編計画について

### ■質問要旨

- ・ 東広島市公共施設適正配置に係る実施計画によると、八本松中央幼稚園と川上西部保育所は平成32年度に廃止し、民間が運営するこども園への移行を目指すとする。平成28年度より協議調整の計画となっているが、現在の進捗について伺う。

また、民間のこども園は平成33年4月に開園する計画と思うが、こども園は現行2か所の定員を合計すると276人となり、本市最大の規模となる。職員や園児送迎のための駐車場の確保、十分な経営のノウハウが必須であることから本当に民間運営者がいるのかが懸念される。公募をしないのであれば今までどおり直営となるが、このような状況も含めて、現在の具体的なスケジュールを伺う。

### ●答弁

この再編計画は、八本松中央幼稚園の移転に併せ、両施設を統合し、平成32年度に民設民営の幼保連携型認定こども園とするものでございます。

現在の八本松小学校グラウンドは新施設の候補地の一つとして検討しているもので、その場合、新グラウンド整備完了が前提となるため、新グラウンド整備の進捗状況を踏まえますと、開園は1年から2年程度遅れるものと考えております。

現在は、新施設の定員や施設規模などのほか、現在のグラウンドに整備する場合、施設規模に応じた送迎等の駐車スペースの確保についても内部検討を行っているところでございます。また全国的に保育士確保が課題となっている今、実際に民間事業者が運営可能な規模の施設を計画できることも重要な視点です。こうしたことを踏まえながら、建設地及び施設規模等について引き続き検討を進めていくこととしております。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 小川議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 2 通学路安全対策  
(1) 子どもを狙った犯罪防止強化対策  
ア 子どもを守る為の小中学校の安全対策の取り組み  
ウ 見守りボランティアの現状と課題

### ■質問要旨

#### ア 子どもを守る為の小中学校の安全対策の取り組み

子どもを狙った犯罪が相次ぐ中、多くの自治体で小学校の登下校の見守り体制を強化したり、各学校の関係者を集めた緊急会議を開いて対策を検討したりしていると聞いている。例えば、本市では、無線ICタグを持った児童生徒が、登下校時に校門を通過すると、保護者が登録したアドレスに自動的にメールが配信されるシステムを小学校で20校、中学校では1校で導入しており、子どもの帰る時間が予測でき、安心だという保護者の声も聞く。こうしたシステムを、初期登録料や月額使用料が保護者負担となることも考慮に入れた上で導入し、希望した保護者が利用することも安全対策であると思う。しかし、全ての学校で導入されているわけではなく、そもそも希望者が少なければ導入も難しいのではないかと危惧する。本市において、子どもを守るための小中学校の安全対策について、この他に取り組んでいることがあれば伺う。

#### ウ 見守りボランティアの現状と課題

地域で子どもたちを見守るボランティアの現状と課題を伺う。

### ●答弁

はじめに、子どもを守る為の小中学校の安全対策の取り組みについてでございます。

現在、本市の児童生徒の登下校における安全対策の取組としましては、一つには、議員のご質問にもございました、児童生徒の登下校時間の情報を保護者が確認できるメールサービスがございます。

このメールサービスを利用している保護者からは、「安心を届けてもらっている」との肯定的な声がある一方で、学校単位での加入が要件であることや「子どもが学校を出てからの様子が分からない」というサービスの限界を指摘する声もございます。

こうした中、子どもの安全に関する情報機器を活用したサービス、例えば、GPSを活用するなど幾つかの業者が展開してきており、これらの情報について積極的に学校へ提供してまいりたいと考えております。

ただ、これらの情報機器を活用したサービスといえども、それだけでは子どもの安全を完全に確保することは困難なことから、学校における日頃からの児童生徒の安全指導が重要となります。

その取組として、児童生徒自身の危険回避能力の育成に向けて、「知らない人について行かない」「知らない人の車に乗らない」「大声を出す」「すぐ逃げる」「大人の人に知らせる」といった「いかのおすし」の合言葉の意味を徹底すること、また、元警察官であるスクールガード・リーダーを講師として、危険に遭遇した場面を想定した学習など、より実際的な防犯教育を行い、児童生徒の意識の向上などを図っております。

この他にも、学校は「子ども110番の家」への参加について地域の方への協力をお願いしております。

「子ども110番の家」については、現在、商店や事業所を含め、1,600軒を超える登録があり、児童生徒が危険な場面に遭遇し助けを求めてきた場合の緊急避難場所として、ご協力をいただいております。

この「子ども110番の家」が通学路に多くあることは地域における犯罪の抑止にもつながると考えております。

次に、見守りボランティアの現状と課題についてでございます。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

市内の小中学校では、今年度、PTAや地域の方、合わせて約14,000の方が、児童生徒の登下校時の安全確保のために活動されておられます。これら地域における見守り活動は、平成17年に広島市で下校中の児童が犠牲者となった痛ましい事件を契機に、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、多くのボランティア団体や防犯パトロール隊が結成される等、広がってまいりました。

一方、近年、高齢を理由に活動をされなくなる方がでていくこと、また、下校時には十分な数での見守り活動が行われにくいといった課題もございます。

こうした中で、地域の方々のご協力によって、校区内の危険な場所や子ども110番の家などを書き込んだ「地域安全マップ」を作成する取組が広がっております。

この取組を通じて地域の方々が地域の子どもたちに関心をもち、また愛着を感じていくことにも繋がるものと考えております。

市教育委員会としましては、地域の皆様方による子どもの登下校時における見守り活動が、子どもたちの安全安心を確保し、地域の方々とのつながりを充実させていくものと考えておりますので、今後とも様々な機会を捉えて多くの方々に見守り活動への協力をお願いしてまいります。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 大谷議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 4 小学校の統廃合について  
(1) 小学校の統廃合によって派生したインフラの活用について  
ア 河内西小学校統廃合後のインフラの再活用について

### ■質問要旨

- ・ 小学校の統廃合により、やむを得ずいくつかの小学校が廃校になるケースが生まれる。例えば、河内西小学校など、廃校によって生まれたインフラ（校舎、グラウンド、プール等）を今後何に活用していくつもりであるのか伺う。

### ●答弁

河内小学校と河内西小学校の統合につきましては、昨年10月に地域の合意をいただき、その後、来年4月の河内小学校への統合に向けて、校歌や校章、スクールバスの運行経路等を優先して地域との協議を進めているところでございます。

河内西小学校統廃合後のインフラの再活用でございますが、施設や跡地の活用につきましても同様に、市立小学校の統合基本方針に基づきまして、地域と協議を行うとしており、現在、河内西小学校区の住民自治協議会やPTAに対しまして、施設や敷地等の活用の意向の有無、また、その内容についての思いを伺っているところでございます。

ご質問にもありますように、河内西小学校は、平成5年に建築された、市内の小中学校の中でも比較的新しい施設で、建物としての耐用年数も残っております。

また、敷地につきましても約2万2千㎡あり、活用の幅は広いものと思っています。

今後、地域としての考えを伺ったうえで、地域振興や活性化といった視点、また、施設等の管理運営主体や費用負担といった面からの検討も行い、決定してまいります。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- |       |  |     |       |
|-------|--|-----|-------|
| ■質問者  | 中川議員                                       | ■担当 | 学校教育部 |
| ■質問事項 | 1 中学校で使用される教科書等について                        |     |       |
|       | (1) 通学時の教科書、参考書の重さについて                     |     |       |
|       | ア 現状の総重量が、約18kgとなっているが、健康面での弊害等についての認識を問う  |     |       |
|       | イ 通学支援という視点から考えられることはないのかを問う               |     |       |
|       | (2) 参考書の在り方について                            |     |       |
|       | ア パソコンやタブレット等を使用した授業が行われている中、参考書の簡素化について問う |     |       |

### ■質問要旨

#### (1) 通学時の教科書、参考書の重さについて

昨今、中学校の教科書等の重さが生徒の健康に与える被害について、テレビ報道や新聞記事を目にすることがある。最近では、広島市立牛田中学校の放送部が作成した動画がYouTubeでも「School bag is heavy」と題して放送され、約1万回近くの視聴回数となっている。この動画では、教科書の総重量が18kgとなっており、それは2Lのペットボトル9本分にもなる。本市においても、同様の事態となっていると考えるが、教育委員会として、どのように認識し、対応しようとしているのか、考えを伺う。

本市の通学支援としては、自転車通学者に対するヘルメット代や電車通学者への交通費補助等はあるが、徒歩通学の生徒への支援はないように思う。徒歩通学の生徒が重たい鞆を持ち運ぶことに対しての配慮や支援策は無いのか、伺う。

#### (2) 参考書の在り方について

授業でパソコンやタブレット、大型スクリーンを有効利用することにより、参考書などの削減につながると考えるが、参考書の簡素化につながる施策について、市の所見を伺う。

### ●答弁

まず、通学時の教科書、参考書の重さについてのうち、現状の総重量が、約18キログラムであることによる健康面での弊害等についての認識でございます。

議員ご指摘の、広島市立牛田中学校の動画は視聴しておりますが、違いを申しますと、本市は、一定程度の距離がある生徒は自転車を利用していることや学校給食が完全実施されており、弁当を持っていく負担がないことでございます。

本市の中学校でも、教科書やノート等を入れるメインバッグと、体操服などを入れるサブバッグとを合わせると、その重量が10キログラムを超えることもございますが、18キログラムの荷物を持ち、長距離を徒歩で通学するという事例が頻繁に発生している状況はございません。

こうしたことから、生徒に長時間・長期間にわたる継続的な身体的負担や鞆が重いことによる健康面への影響は、それほど大きなものとは考えておりませんが、入学直後の1年生が、自転車通学時に、ふらついたり、荷物を落下させたりすることがあり、安全面での配慮は必要であると認識しております。

こうした安全面への対応も含め、中学校においては以前から、家庭に持ち帰るものと学校に置いてもよいものをリスト化して明確にするなど、鞆の重量軽減に努めるという対策がとられており、現在では、全ての学校で取り組んでいるところでございます。

次に、通学支援という視点から考えられることについてでございます。

徒歩通学の生徒が重い鞆を持ち運ぶことへの配慮や支援につきましては、各中学校が実情に合わせて、荷物の軽量化や通学時に体への負担を軽減させるための形状及び軽量の通学用鞆を選定することなど、工夫して取り組んでいるところでございます。

ヘルメット代や交通費の補助は、ヘルメットの購入や電車通学に係る通学費の経済的負担に対して、補助しているものであり、徒歩による通学では、こうした経済的負担は生じないことから、この部分に

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

関する支援は考えておりません。

次に、参考書の在り方についてでございます。

パソコンやタブレットなどのICT機器の活用は、生徒が学習内容をよりよく理解できるようにするなど、授業を工夫する手段の一つでございます。

これらの整備に伴い、各学校においては、大型提示装置や電子黒板等を使用し、デジタル教科書等を活用した資料提示の工夫などの授業改善を進めており、児童生徒の学習方法にも変化が出てきております。

例えば、これまで個々の参考書等を利用した調べる活動は、パソコンやタブレットを使って資料検索が容易になっていること、一人一人への資料配付等は、大型提示装置等を使って資料を拡大表示し、児童生徒が同じ画面で資料を確認できることなどでございます。

こうしたことから、議員ご指摘のとおり、多くの情報を取り込むことができるタブレット端末などを使用することで、参考書等の簡素化を図ることや、効果的な学習方法の工夫も期待できるものと考えております。

こうした効果を十分に発揮させるためには、各学校の全ての教室にこうしたICT機器が十分に備わっていることが前提となりますので、今後とも、学習環境の工夫と充実に努めてまいります。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 赤木議員 ■担当 学校教育部、政策企画部  
■質問事項 2 多文化共生のまちづくりについて  
(1) 安心・安全に暮らせる環境づくりについて  
イ 子育てと就学支援および進路指導

### ■質問要旨

- ・ 言葉の問題で子どもがなかなか就学できないことから、就学率の低さが全国的な問題となっている。本市では、2016年から2018年にかけて、就学適齢期の子どもがかなり増えているが、この子どもたちの就学状況について伺う。  
また、中学から高校進学に向けて、こういった進路指導が行われて、その進路がどうなっているのか。本市の実情について伺う。

### ●答弁

はじめに、子どもたちの就学状況でございますが、本年5月1日時点で、住民基本台帳に登録されております外国籍の子ども内、小学校就学に相当する子どもは207人で、その内179人が就学しており、その差28人のうち、3人は就学しない意思を示されており、その他の大半は、住民票を置いたまま「帰国している」または、「居住実態が無い」ことが確認できております。

また、中学校就学に相当する子どもは、60人で、その内53人が就学しており、その差7人は「帰国している」または、「居住実態が無い」ことが確認できており、就学していない子どもはございません。

次に、中学校から高校進学に向けた進路指導につきましては、各中学校において、第1学年から在籍する全生徒を対象に計画的に行っております。

特に第3学年になりますと、生徒・保護者・担任の三者での懇談会を複数回もち、進路決定をしております。その際、母語による言葉のサポートが必要な家庭につきましては、通訳派遣を行い、生徒の希望等を十分に把握しながら、進路指導を進めているところでございます。

昨年度の進路の状況でございますが、外国籍の子ども全ての進学先は確認できてはおりませんが、日本語指導が必要な生徒の進路につきましては、全員が進学をしているという状況でございます。

## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 重森議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 2 教育の拠点について  
(1) 小規模県立高校の存続について  
ア 県立高校の必要性について  
イ 存続のための市の支援について

### ■質問要旨

#### ア 県立高校の必要性について

市内にある9つの高校のうち、賀茂北高校と豊田高校は生徒数の減少のため存続が危ぶまれている。高校の存続に関しては、学校や地域などから選ばれた委員で構成された学校活性化地域協議会により活性化策等が協議され、3年間対策に取り組んだ結果で、全生徒数が2年連続3分の2を下回ると、統廃合等が検討される。

豊田高校においては、当協議会が設置されてから4年目を迎え、一定の水準を保っているが、賀茂北高校においては、平成30年度入学者数が19人と激減し、この状況では、存続が懸念される。高校からは、卒業後に社会の即戦力となる人材が送り出されており、また地元へ定着する人も多い。地域の人材育成のためにも県立高校は必要だと考えるが、市の所見を伺う。

#### イ 存続のための市の支援について

大崎海星高校においては、無料の塾や町営の寮が整備され、大柿高校や佐伯高校においても、生徒のバス通学費等の補助を各市が行っている。

賀茂北高校では、4月に学校活性化協議会が設置され、高校の魅力を高める検討が始まっている。近隣中学校の生徒数を考えると、地元の生徒だけではなく、広域からの入学者を増やさなくてはならないが、その場合問題となるのが、バス通学の定期代負担である。また、廃校となれば、逆に西条までの交通費が、地元生徒の大きな負担となる。

当該協議会での協議結果を受け、地域においては危機感を持ち、熱心に取り組み始めているが、生徒の通学に対し、市としてどのような支援が検討できるか、伺う。

### ●答弁

はじめに、県立高校の必要性についてでございますが、本市には、7校の県立高等学校があり、この内、北部地域にある賀茂北高等学校、南部地域にある豊田高等学校につきましては、募集定員数が1学級40人となっており、県の計画によりますと、その存続が危惧される状況となっております。

本市におきましては、市内中心部で人口が増加しているものの、中山間地域等では人口減少が進んでおり、こうした地域で生まれ育った子どもたちが、地元で学び、地元で働き、地域の将来を支えていく人材へと成長していくことに、大きな期待を寄せているところであり、引き続き、存続されていくことを強く願っているところでございます。

次に、存続のための市の支援についてでございます。

賀茂北高等学校の入学者数の推移を見ますと、10年前の平成20年度が63人、昨年度が37人、今年度が19人となっており、大きく減少してきております。

こうした背景には、少子化による子どもの減少が挙げられますが、進学については、その先にある大学進学や就職、また、部活動や経済的な状況など、様々な要素を考慮して選択されるものであり、近隣の高等学校へ進学しない生徒も増えてきているものと考えております。

こうした中で、賀茂北高等学校におきましては、4月に「学校活性化地域協議会」が立ち上げられ、教育活動や部活動等において他校に見られない取組の強化等による活性化の策定に向けて検討が始められたところでございます。

当該協議会には、本市も加わっておりますが、今後、賀茂北高等学校の魅力アップに向けた取組内容が具体化されていく中で、本市といたしましても、どのような支援ができるのか検討してまいりたいと考えております。



## 答弁内容（平成30年第2回定例会）

- 質問者 山下議員 ■担当 産業部、学校教育部  
■質問事項 1 農業を取り巻く環境について  
(1) 本市における地産地消の取組みについて  
ア 東広島流通センターの本市における考え方

### ■質問要旨

- ・ 東広島流通センターの在り方について、その活用方法の検討を行っていると思うが現状について伺う。また、現在の地産地消率（主要農産物についてでも可）を伺うと共に、給食センター全体での食材の地産地消率についても伺う。

### ●答弁

まず、「東広島流通センターの本市における考え方」でございますが、東広島流通センター株式会社は、地域住民への生鮮食料品の安定供給を目的としまして、昭和57年11月に設立されており、本市、三原市、広島中央農協、東広島青果株式会社が出資する第3セクターでございます。

本市といたしましては、当センターは、市民に対する生鮮食料品の安定供給と地場産農産物の集荷・分荷を担う、拠点施設と位置づけており、その年間取扱高を見ますと、平成10年のピーク時には、約20億4千万円を計上しておりましたが、それ以降は概ね減少傾向でございます。直近3年間の平均では、大型スーパーの進出や、直売所の増加など流通経路が多様化したことによりまして、約11億2千万円とピーク時から半減している状況でございます。

次に、「現在の地産地消率」についてでございますが、地産地消は、安全安心な食料供給の確保と、消費者と生産者の信頼関係の構築を図るために重要なものであることから、本市農業のマスタープランにあたる第2次東広島市農業振興基本計画においても基本目標の一つとして位置付け、「東広島ブランド推奨マークの普及・啓発」や「学校給食における地場産農産物の利用拡大」などの施策を展開してきたところでございます。

そのような中で、議員ご指摘の地産地消率でございますが、現在、本市で把握のできます市内の公設及びJAが運営する直売所における農産物の販売額は、平成28年度実績で5億1千万円余と、10年前に比較して約2.5倍となっており、確実に地産地消は進んでいるものと考えております。

また、学校給食においても食育の観点を踏まえ、給食で使用した地場産物の使用割合を高めることを目標としておりまして、野菜10品目における割合は、平成23年度の7.7%から、平成28年度には19.3%に増加しているところでございます。